

# 令和6年度ものづくり実践塾 参加企業募集要項

## 1 目的

自社製品の開発に取り組もうとする中小企業者に、専門家が伴走し、販路を見据えた製品開発を支援していくことにより、中小企業者の競争力を強化し、景気に左右されにくい経営基盤の構築を図り、もって本市ものづくり産業の振興に資することを目的とします。

## 2 事業内容

ものづくり実践塾は、製品開発に取り組もうとする中小企業者に、金沢市ものづくりコーディネーター、製品開発に精通したデザイナー、弁理士、マーケティングの専門家の4名で構成するチーム（以下「支援チーム」といいます。）が伴走しながら、販路を見据えた開発を支援していく製品開発塾です。

中小企業者が持つ設備や技術を生かした製品の開発を支援するため、支援チームが中小企業者の生産現場に赴くなどして、指導、意見交換等を行いながら、企画から事業性の分析、開発までを一貫してサポートします。

※指導、意見交換は、参加企業の生産現場や異業種研修会館で行う予定です。

## 3 応募資格

次のいずれにも該当する中小企業者を募集します。

- (1) 製造業を営み又は営む予定で、引き続き1年以上、本市内に主たる事業所又は生産施設を有する者
- (2) 市税を滞納していない者

## 4 選考方法

製品開発や経営体質の改善への意欲、設備・技術の保有状況、従業員数などを総合的に考慮し、当該事業の参加企業を決定します。

その際、支援チームにより、応募のあった中小企業者と面談を行うほか、生産現場で事業内容や保有設備等を確認させていただきます。

## 5 募集締切

令和6年5月31日（金）

## 6 予定者数

3社程度

## 7 スケジュール

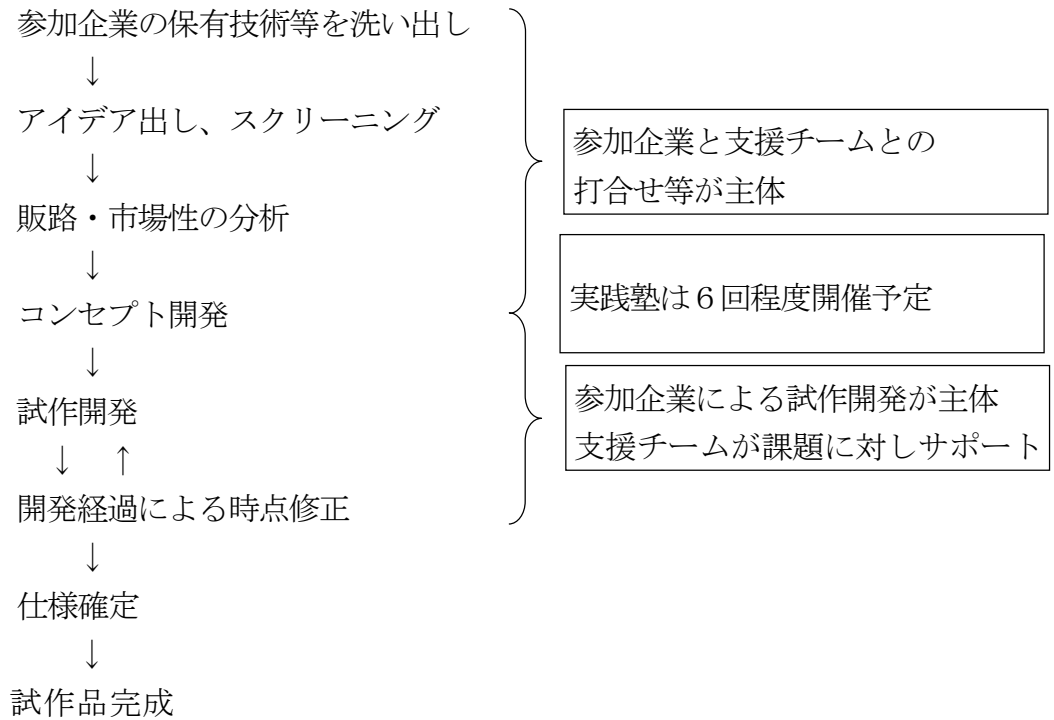
参加企業の選考：令和6年6月上旬～中旬

ものづくり実践塾：令和6年7月～令和7年2月

成果の報告：令和7年3月下旬

### 【ものづくり実践塾のイメージ】

#### 【1年間】



## 8 ものづくり実践塾のメリット

- ・アイデアはあるが、完成品が具体的にイメージできていない場合でも、企業の設備等に  
応じた開発内容を支援チームと一緒に考えます。
- ・実践塾の修了後も引き続き、フォローアップを受けられます。
- ・補助金などで使用する企画書の書き方を学べます。

## 9 金沢市の支援制度

- ・必要に応じて支援チーム外の専門家を活用できます。
- ・「新製品開発・改良促進事業」「金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業」などの  
支援制度があります。

## 10 申込方法

以下の書類を、事務局あてメールもしくは郵送で提出してください。

### ◇提出書類

- (1) ものづくり実践塾参加申込書

- (2) 参考資料（会社案内・沿革、製品パンフレット等）
  - (3) 業種を確認できるもの（例：定款、現在事項全部証明書など）  
注. 個人事業主の場合は、所得税青色申告決算書又は収支内訳書等、製造業を営んでいることが示されている書面を提出してください。
  - (4) 市税滞納有無調査承諾書
- ※ 申込書は、金沢市公式ホームページ  
(<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shokogyoshinkoka/gyomuannai/1/6/6574.html>)からダウンロードできます。

## 11 選考結果の通知、公表

- ・選考結果は応募のあった中小企業者に対し、メールもしくは郵送により通知します。
- ・参加企業の名称等については、金沢市公式ホームページでの公表や各種報道機関への情報提供を行う場合があります。

## 12 その他

- ・選考内容及び選考経過に関する問い合わせには応じられません。
- ・提出された申込書類等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・開発に必要となる人的・物的資源（費用）は参加企業にご用意いただきます。

### <申込書提出先・お問い合わせ先>

#### ものづくり実践塾事務局 受託事業者 安原工業団地協同組合

〒920-0377 金沢市打木町東 1400 番地 金沢市異業種研修会館内

TEL : 076(240)1411 FAX : 076(240)1903 E-mail : [yasuhara@mint.ocn.ne.jp](mailto:yasuhara@mint.ocn.ne.jp)

(主催) 金沢市 経済局 商工労働課 工業振興係 TEL : 076(220)2205